

財団法人東京都交響楽団

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都交響楽団（以下「都響」という。）は、昭和40年2月に設立された団体で、交響樂を通じて、都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

- ア 自主公演（定期演奏会、プロムナードコンサート、東京芸術劇場シリーズ、特別演奏会）
- イ 共催公演（調布市ほか）
- ウ 音楽鑑賞教室（小・中学校の児童、生徒対象）
- エ 依頼公演（公共団体、文化振興団体等）

(2) 都との関係

都は、財団法人東京都交響楽団運営費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付しているほか、東京都監理団体指導監督要綱に基づき「業務運営に関する協定書」を締結し、寄附行為の変更など運営上重要な事項について指導監督を行っている。また、東京文化会館内に事務室、楽器保管庫等、計423.36㎡を使用許可している。

なお、財団設立に際し、基本財産100万円を出えんしている。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

補助の目的	補助金の内容	補助金額	
		平成14年度	平成15年度
都における音楽芸術の振興と普及を図るとともに、青少年に対する音楽芸術への理解を促進する。	都響の演奏事業及び運営の実施に要する次の経費の総額から補助事業に係る収入等を差し引いた金額で、予算の範囲内の額。 ・役員費及び役員会等の運営に係る経費並びに楽団の一般管理に係る経費 ・職員、楽員に係る人件費 ・自主公演の指揮者に係る経費	1,119,916	1,016,754

2 組織

都響は、事務所を台東区上野公園5番45号東京文化会館内に置き、役員9名（副理事長（理事長代行）1名、理事6名、監事2名（非常勤役員8名））及び職員17名（うち都派遣4名）、楽員91名で構成されている。

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成14年度及び平成15年度の事業について実施した。

### 2 実地監査期間

- (1) 教育庁 平成16年11月17日及び30日
- (2) 財 団 平成16年11月18日及び19日

## 第3 監査の結果

### 1 事業実績について

平成14年度及び平成15年度における団体の事業実績は、表2のとおりであり事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

なお、平成15年度の補助金交付額は、前年度に比較して1億316万余円減少しているが、これは、東京都財政再建推進プランに基づき、平成12年度以降、都響への補助金交付額を毎年削減していることによるものである。都響は、給与削減及び楽員の定数削減などを図るとともに、営業活動の強化などにより、対応している。

(表2) 主な事業実績

演奏会名		平成14年度	平成15年度	備考
		演奏回数 入場者数	演奏回数 入場者数	
自 主 公 演	定期演奏会	20回 32,099人	20回 32,811人	東京文化会館 10回 サントリーホール 10回
	プロムナードコンサート	7回 12,235人	6回 11,228人	サントリーホール
	東京芸術劇場シリーズ	4回 7,634人	5回 8,290人	—
	特別演奏会	9回 15,389人	9回 13,411人	—
共 催 公 演	ふれあいコンサート、高校生 とのジョイントコンサート、 チャリティコンサート等	10回 10,342人	7回 7,239人	—
音 楽 鑑 賞 教 室		69回 59,573人	65回 53,659人	都及び区市教育委員会共催 平成14年度 24地区 平成15年度 25地区
依 頼 公 演	一般依頼（オーケストラ）	45回 55,500人	41回 66,400人	東京都関係、ホール関係、 地方公演、その他
	CD用録音	(3回)	(12回)	—
	CD制作	(4回)	(10回)	—
	放送用録音	(4回)	3回	—
	その他の依頼公演 ・小規模演奏会 ・出前コンサート ・公開リハーサル	64回 13,390人	52回 17,790人	都庁展望室サロンコンサ ート、神代植物園ナイトコンサ ート、都立小平養護学校等
計		228回 206,162人	208回 210,828人	

(注) カッコ書きは、同時録音